

## 別海町ごみの減量化大作戦!

その56



## 大掃除のごみは、ごみ処理場へ

大掃除等で、一度に大量の家庭ごみを出す場合は、ごみステーションに排出せず、別海町ごみ処理場へ直接持ち込みをお願いします。

## ■自分で持ち込む場合

- 搬入量に応じてごみ処分手数料を徴収しますので、現金をご用意ください。
- ごみは、透明または半透明の袋に入れてください。

肥料袋、フレコンバッグ、ダンボール等、外から中身を確認できないものに入れての持ち込みはできません。

- あらかじめ、ごみ出しルールの分別区分によって分別した上で持ち込み願います。

## ■自分で持ち込むことが難しい場合

- 「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼することができます。この場合、ごみ処理場で支払うごみ処分手数料のほか、許可業者に収集運搬料を支払う必要があります。

許可業者以外に収集運搬を依頼することは、違法行為となりますのでご注意ください。

## ■別海町ごみ処理場

■受 付 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時 ■住 所 別海町別海362番地1

■連絡先 TEL 75-3812

■ごみ処分手数料 家庭ごみ（もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ） 20kgごとに60円 ※資源ごみは無料

## 「粗大ごみ」の出し方チェック

粗大ごみに分別するものは、専用ごみ袋に入らない「机、ソファ、ストーブ、いす、たんす、自転車など」です。「粗大ごみ」を排出する場合は、粗大ごみ用証紙（シール）の貼り付けが必要で、専用ごみ袋を取り扱っている商店等で購入できます。

## ■注意点

- ☑「粗大ごみ」は、ごみの収集作業員が人力で持ち上げトラックに乗せているため、重量や容量によって、収集できない場合があります。その際は「このごみは収集できません！」シールを貼り付けし、お知らせします。
- ☑家庭で使用している「業務用冷凍ストッカー」は、ごみ処理場へ直接持ち込むか、一般廃棄物収集許可業者に収集を個別に依頼するよう、ご協力をお願いします。
- ☑布団、じゅうたん、マットなどの平たい大きなものは「粗大ごみ」ですが、50cm四方以内に裁断した場合は「もえないごみ」として出すことができます。

## ■ごみ処理場で受け入れができないごみ

ごみ処理場では、解体作業が難しいものや特殊な素材のものなど、受け入れできないごみがあります。これらは、ごみステーションへの排出も、ごみ処理場への持ち込みもできません。

ご不便をお掛けしますが、廃棄する場合は、下記担当へご相談ください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

## 主な例

- スプリングマットレス ・ 畳
- 家電リサイクル法対象製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン）
- 建築物または建築物以外の工作物（物置など）の解体に伴うごみ

## 消費者ホットライン188とは？



消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
「イヤヤン」

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内し、相談の最初の一步をお手伝いするもので、本町の場合は、町の消費生活相談窓口である役場町民課につながります。

「悪質商法等による被害にあった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困ったときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。相談員がトラブル解決を支援します。

問合せ／町民生活担当（内線1213）

## 後期高齢者医療制度 のお知らせ

# 医療費通知について



### ■医療費通知を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者に送付します。

【イメージ図】

| 受診年月   | 診療を受けた<br>医療機関等 | 診療区分 | 日数 | 医療費総額   | 自己負担額  | 食事療養・生活療養費 |        |       |
|--------|-----------------|------|----|---------|--------|------------|--------|-------|
|        |                 |      |    |         |        | 回数         | 費用額    | 標準負担金 |
| 令和2年1月 | 〇〇病院            | 医科外来 | 1  | 18,000  | 1,800  |            |        |       |
| 令和2年2月 | ××薬局            | 調剤   | 1  | 10,000  | 1,000  |            |        |       |
| 令和2年3月 | △△病院            | 医科入院 | 5  | 202,000 | 20,200 | 15         | 11,490 | 5,400 |
| 合 計    |                 |      |    | 230,000 | 23,000 |            | 11,490 | 5,400 |

※この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません

### ■医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

### ■発送月、対象診療月

医療費通知の発送月、対象となる診療月は、次のとおりです。

| 発送月(予定)    | 診療月         |
|------------|-------------|
| 令和3年1月(上旬) | 令和2年1月～9月   |
| 令和3年2月(下旬) | 令和2年10月～12月 |

※昨年度までと1回目の発送時期が変わります。

問合せ

後期高齢者・医療給付担当  
(内線1241～1243)

北海道後期高齢者医療広域連合  
TEL011-290-5601

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

1月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)をご用意ください。

なお、12月から3月までの冬期間は、凍結するため家庭廃水のくみ取りは行いません。

積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取りできない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。



### ■くみ取り申込先

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。  
各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)